

政策	安全で快適な都市生活の充実	施策	安全な暮らしの確保	基本事業	市民相談の充実
----	---------------	----	-----------	------	---------

部名	生活環境部	事業開始年度	昭和48年度	区分 1	継続	実施計画事業認定	対象
課名	市民生活課	事業終了年度	- 年度	区分 2	単独		

事務事業の目的と成果	
対象	悩みごと・心配ごとのある市民
意図	悩みごと・心配ごとについて相談できる場がある。
手段	相談員が、市民からの相談に対し、必要な情報提供と関係機関との連携にあたる。 市民相談：第2種非常勤職員 1名、第1種非常勤職員 1名、計 2名 弁護士相談：弁護士（月 2回） 家庭生活相談：月曜日・木曜日

事業量・コスト指標の推移							
区分		単位	20年度実績	21年度実績	22年度予算	23年度予算	目標
対象指標1	市民	人	122,344	123,054	122,568	122,138	
対象指標2							
活動指標1	相談窓口開設日数	日	243	242	243	243	
活動指標2							
成果指標1	相談件数	件	1,545	1,437	1,545	1,550	
成果指標2							
単位コスト指標							
事業費計 (A)		千円	3,583	828	842	843	0
正職員人件費 (B)		千円	836	830	833	1,629	0
総事業費 (A) + (B)		千円	4,419	1,658	1,675	2,472	0

事業単独評価、施策内での相対評価、財政状況に基づく改革案 (2月時点)	

23年度への業務改善方向性

維持	見直し	新規	休廃止	その他
----	-----	----	-----	-----

- 維持：現状の目的や方法に変更がなかつ23年度実施する事業
- 見直し：現状の方法や事業量を見直し、成果指標の向上やコスト改善をおこなう事業
- 休廃止：21年度もしくは22年度に「休止」、「廃止」、「終了」する事業
- 新規：23年度より新たに新規事業として実施する事業

		改革方向性 (コスト)		
		減少	維持	増加
改革方向性 (成果)	向上			
	維持			
	放低下			